

炭 労

時短で集合交渉

むしろ延長したい資本 許せぬ、時代無視の考え

労働時間に関する、春闘での炭労要求は、そのほかの労働条件の大幅改善をめざす諸要求とともに、炭鉱労働者にとっては重要な要求であるが、炭労が四月二十五日炭鉱資本側との間で行った春闘第四回集合交渉は、この要求について資本側がまったく消極的な考えから一歩も出ないことをさらけ出した。時代を目標とするこの態度は、厳重に糾弾しなければならぬ。

第四回集合交渉の経過について、炭労情報(四月二十六日発行)は次のように伝えている。

集合交渉の席で炭労側は、「過去三回にわたって専門委員会を開催してきたが、五十年間において、特定休日の六日は実施しても時間短縮については、各社の実態から見て、現在の労働時間と生産を維持するに精一杯であり、むしろ労働時間を延長してもらいたい」というのが本意で、現時点で短縮することは考えられない。例えばメタルの実態調査を行ったが、各社間にはかなりの差があり、幅もあって、どこかの社をわが方の到達目標にするかについては今後検討してゆく」態度である。

①会社の考え方については、進展した内容は一つ出されてはいない。②秋闘闘争で、専門委員会の設置を認めているが、われわれは従前のいきさつも手放して不信感をもっている。前向きに処置すべきだ。

③特定休日の六日に、あと何日積み上げる考えか。

④会社はメタルの実態のなかに、炭鉱より悪いところもある、と強調するが、労働条件を低くおさるようにはみえる。そうでなく、経営者の立場から考えて、悩まながらも引き上げてきたという姿勢を示すべきだ。それこそ、今後検討してゆく態度である。

七五春闘に

職場のこの決意

七五国民春闘は、不況・インフレと自民党政府の無能な政策により、勤労国民が死の宣告をされたような情勢の中で闘われており、月給最低七万円以上の賃金を与えよ、という要求であります。

天井知らずの物価値上げ。毎日毎日、品物の値段がかわる。昨年の春闘で勝ち取った賃金と年金等社会保障の上積みは、その後の相次ぐ物価値上げでなんにもならなくなりました。

その上今年、早くも郵便・タバコ等公共料金の値上げが決定的となつていきます。

七五国民春闘は、全国全産業一単に闘うのです。

涙の裏にたぎる怒り

三井に人の心さえあれば……

大谷社宅を去る、中尾八重子さん談

こんど大谷社宅から一家そろって緑ヶ丘社宅の桂町に移り住むことになった中尾八重子さんは、この立ち退きを無理に押し付けられた三井鉱山への怒りをかくさず、大谷社宅での生活の思い出もなつかしみがらみながら語った。

私が大谷社宅に住むようになったのは、結婚後四年の昭和二十三年のこと、三人の子供が生まれたのはそれからです。

あとでこそ、間数のある職員社宅に住みかかったもの、はじめはたった二間という狭い社宅で暮らさなければならなかった。

夜な夜、便所にゆくにも、子どもたちの頭を踏まないように注意を払い、そろそろといったものでした。

大谷社宅は、以前買収のものにゆきにも町は遠く、おまけに道も悪く、とても不便で、子どもの急病のときなど、私が赤ん坊をおぶって、主人の自転車で三人乗りで出かけたこともあります。

大谷社宅に住みかいたハナは、シヨートで一番バッテリーでした。

私たちが、大谷社宅には以前もたのびたではありません。やむを得ず、子どもの二人いる友だちの家、それも二間しかないところへ、しかも子どもをつれて同居したのです。食事、別々にしつけねばならぬ、どろどろしい思いで暮らしたことが。

それでも、大谷社宅には以前もたのびました。以前もフロア、子どもたちとそのホタルを追ってかまわしたことを覚えています。

大谷社宅は、以前買収のものにゆきにも町は遠く、おまけに道も悪く、とても不便で、子どもの急病のときなど、私が赤ん坊をおぶって、主人の自転車で三人乗りで出かけたこともあります。

大谷社宅に住みかいたハナは、シヨートで一番バッテリーでした。

大谷社宅に住みかいたハナは、シヨートで一番バッテリーでした。

新しい居住地域で たたかおう

大谷分会が解散集会

いよいよ月六日(日曜日)午後一時からなつかしい闘争本部で、家族ぐるみ(約四十人参加)の解散集会を開催した。

差別賃金で 全面勝利

不当な差別賃金と闘っていた羽後銀行従組(秋田市)は、秋田地労委から出された和解勧告を労使共に受諾した。地労委の勧告は、組合の主張をほぼ認め、同年令の平均賃金まで是正するとともに、解決金四千五百万円を支払えという内容。羽後銀行従組は、十年前に組合を分裂させられ、そのために三年前、差別賃金、組合に対する銀行の支配介入に対する救済を地労委に申立てていた。



大谷地域分会の解散集会。みんなは、ここでともにたたかってきた跡をふり返りながら、語り合った。

「15%」のカベ打破へ

春闘、各地で共闘が前進

【連合】 保をふまえて、一五%以下の賃上げガイドラインによる自衛耐決戦期。各組合はストと労働協働体制の推進などを背景に、大がかりな労働運動の抑圧をねらったものである。

この攻撃に対し、各組合は「労働組合の存在と真価が問われている」として、怒りをこめて立ちあがっている。全金は日経連と関西経営者協会を相手に、不当労働行為を掲げて追訴したほか、同大阪地裁が地域共闘を背景に経営者団体と経営者のねばり強い波状ストで事実上ガイドラインを突破。また組織的には、二十七年ぶりに全国港湾(八単産)と海員組合との共闘が成立し、産別統一闘争の強化がはかられている。海員組合は四月二十五日から、大幅賃上げと諸要求の実現に向けてストに入る。

さらに今春闘の中で、国民共闘(十五万人)が連合化の構想を決めたほか、春闘初め労働共闘の取り組みなど、戦線の強化も目指されている。制度闘争では、最賃闘争史上初の四野党共同法案と労働四団体統一要求の作成など大きな前進をみせている。福岡では全国一律最賃の確立をめざす階層別地域共闘を結成。未組織労働者、中小企業労働者や主婦なども参加した労基署交渉、経営者団体との交渉が行われ、スタグフレーション下の闘いの「核」となっている。

回答の特徴は①鉄、造船回答を上限とした財政界の賃金抑制の賃上げガイドラインによる各企業のしめつけと、労資間への不当介入②一時金、格差是正などを含んだ回答③一時金、解雇などの「合理化」攻撃とのセット④これを推進するための労資協力、経営参加体制の実施(日立造船、鏡紡労働など)である。

この背後には、政財界の長期的な戦略がある。その中心になつてくるのが日経連の「大幅賃上げの制行方研究委員会報告」だ。同報告は「日本経済の体質変化」(一)低成長「下での独占の高利潤の確

メーデー豆知識
メーデー歌「開け万國の労働者」は、一九三二(大正十二)年の第三回メーデーから歌われた。池貝鉄工の労働者大場勇さんの作詩。

メーデー・スローガンで一番息の長いのが「最低賃金法の制定」。第一回から掲げられては「日本経済の体質変化」(一)低成長「下での独占の高利潤の確